

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第710号）

2024年3月20日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

上海市政府など、東方（浦東）ハブ国際商務合作区の全体計画を公表

上海市政府と中国税関総署は2024年2月28日、浦東新区で国際ビジネスの交流に特化した地区となる東方ハブ国際商務合作区の整備に向けた全体計画『上海東方枢紐国際商務合作区建設全体方案』を公表しました。外国人によるノービザでの入区を認めた上、国際的な商談・展示会の実施を支援する方針を示しました。この他、ヒト、モノのつながりを深める施策もいくつか盛り込みました。東方ハブ（これまで浦東ハブとも呼ばれる）国際商務合作区は上海市東部に位置する浦東空港と上海東駅（建設中）からなる交通ターミナルの機能を生かし、上海市西部の虹橋ビジネスエリア（商务区）と並び、長江デルタと世界を結ぶ国際都市の両翼を担っています。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ 電力網の電力ピークシフト、エネルギー貯蔵能力とスマート化の調整力の強化に関する国家発展改革委、国家エネルギー局の指導意見
（国家発展改革委員会など、2/27）

金融政策

- ✓ 銀行間債券市場の店頭業務関連事項に関する中国人民銀行の通知
（中国人民銀行、2/29）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

上海市政府など、東方(浦東)ハブ国際商务合作区の全体計画を公表

上海市政府と中国税関総署は2024年2月28日、浦東新区で国際ビジネスの交流に特化した地区となる東方ハブ国際商务合作区の整備に向けた全体計画『上海東方樞紐国際商务合作区建設全体方案』¹⁾(以下、方案)を公表しました。東方ハブ(これまで浦東ハブとも呼ばれる)国際商务合作区(以下、合作区)は上海市東部に位置する浦東空港と上海東駅(建設中)からなる交通ターミナルの機能を生かし、江蘇省、浙江省などの周辺地域や海外との結びつきを強化するビジネスエリアに位置付けられています。国務院は2月19日、合作区の建設案を承認したと公表しました。方案は、外国人によるノービザでの入区を認めた上、国際的な商談・展示会の実施を支援する方針を示しました。この他、ヒト、モノのつながりを深める施策もいくつか盛り込みました。方案の主な内容については図表1をご参照ください。

合作区の計画面積は0.88 km²で、浦東空港の西側に隣接し、域外から切り離された閉鎖区域として監督管理を実施します。合作区は、「G1503」高速道路を境にして東西2エリアに分かれます。東エリアは合作区の先行区として、上海市と江蘇省南通市を結ぶ「滬通鉄路」2期の西側・碩放路、美蘭路、聞居路、「G1503」に囲われた区域、西エリアは、「G1503」、祝欽路、金閘路、聞居路に囲まれた区域に位置しています。合作区の立地状況については図表2をご参照ください。方案は、25年までに先行区を稼働し、28年までに稼働範囲を全域に広げ、30年までに全面的に完成させることを目標に掲げました。

上海市の華源副市長は2月29日の会見で、浦東空港の第3ターミナルが28年に供用を開始する予定であるとの見通しを示した上で、空港全体で年間1億3,000万人の利用に対応できるようになるとしました。これに加え、上海東駅が27年に開業する計画で、年間6,000万人の利用に対応できることも明らかにしました²⁾。

合作区は、長江デルタ一体化や国内外市場が促進し合う「双循環」などの国家戦略推進の一環として、上海市西部の虹橋ビジネスエリア(商务区)と並び、長江デルタと世界を結ぶ国際都市の両翼を担っています。多国籍企業や国際機関などによるビジネス活動を実施しやすくすることにより、対外開放の拡大や経済全体への浮揚効果も期待されています。

【図表1】 方案の主な内容

項目	主な内容
①国際ビジネス交流を中核機能とした合作区の構築	1. 国際ビジネス交流の利便性を向上 ➢ 海外人員の短期滞在・ビジネス活動のニーズを満たし、国際ビジネスパーソンが合作区内で会見、商談などのビジネス活動を展開することに便宜を提供する。 ➢ 本部型企業、多国籍企業及び国際機関などが区内でクロスボーダービジネス活動を展開することを奨励する。 ➢ 国内外の航空会社が浦東空港の便数を増やし、運航権の分配において浦東空港を優先対象とすることを支援する。
	2. ハイエンド国際展示活動にサポート ➢ 国内企業が海外有名なMICE業者、展示会協会などと連携を強化し、区内で世界的ブランド展示会と商談会を開催することを奨励する。 ➢ 外国機関が区内で「中国」、「中華」、「全国」、「国家」などの名称を付けない展示会を独自開催することを認める。その許可権限は、上海市商務委員会に委譲する。

¹⁾ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20240228/a91985cf620f458c80587a1c63fa43a1.html>

²⁾ 会見の内容については下記のURLよりご参考できます。

<http://www.scio.gov.cn/live/2024/33404/index.html>

【図表1】 方案の主な内容（続き）

項目	主な内容
①国際ビジネス交流を中核機能とした合作区の構築	<p>3. 研修サービスの品質を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大学や研究機関、多国籍企業、業界団体などが区内で国際研修活動を展開することを奨励する。区内で大型医療機器操作、模擬飛行訓練などの専門研修業務を展開することを奨励する。 <p>4. 関連サービス施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高水準で商業、レジャー、文化・スポーツ、医療などの関連施設を整備する。 ➢ 外貨両替施設を整備し、海外銀行カードの利用が可能な POS 端末の導入範囲を拡大し、海外人員の支払決済の利便性を向上させる。 ➢ 国際ビジネス関連専門サービス業の発展を支援し、国に認定された海外職業資格を持つ海外専門人材が規定に基づき専門サービスを提供することを認める。
②効率的、便利な管理措置の実施	<p>5. 管理モデルを集約化、最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 税関は出入区者の手荷物に対し、「海外向けは基本的に開放、国内向けは厳格に管理」という原則に基づき監督管理を実施する。 ➢ 合作区内企業の輸出入貨物については、総合保税区の政策を参照して管理を実施する。 ➢ 上海市は合作区総合管理機構を設立し、行政事務管理を統括する。 <p>6. 人員出入区を便利に</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 移民管理部門は合作区総合管理機構に届出された有効な招聘状を持って、海外から浦東空港経由で入区する人員に対し、ノービザ、パスポートのみで、30日間ビジネス目的での合作区滞在を認める。必要に応じて滞在日数の延長を申請することも可能である。 ➢ 入区した海外人員によるトランジットビザの申請が可能である。国内人員の入区に対し、通行許可証で管理する。税関は海外人員に対し、検疫検査のみを実施する。 ➢ 実際の需要に基づき、入区者の出入区利便化措置の更なる改善を模索する。 <p>7. 荷物の管理を利便化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外人員が合理的な数量の私物を合作区に持ち込むことに対し十分な便宜を与え、税関は荷物の安全性と検疫検査のみを実施し、移民管理部門は法執行による業務上の必要がある場合を除き、検査を実施しない。 ➢ 海外人員は区内で出区荷物の申告、税還付、託送、検査などの手続きを事前に実施することが可能である。 ➢ 国内人員は区外に持ち帰る予定の荷物を合作区に持ち込む時、登記手続きを行う必要があり、海外人員が区内に持ち込んだ免税物品を区外に持ち出してはならない。 <p>8. 効率的な貨物管理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 合作区と海外、国内区外の間には搬出した貨物については、総合保税区の政策を参照して管理を実施する。現段階、区内の関連商業サービス企業が海外から輸入した貨物(区内購入の保税貨物を含む)は、関税と輸入関連税金(消費税、増値税)を納付して初めて区内で販売でき、かつ国内流通関連税金(消費税、増値税)も納付しなければならない。 ➢ 国内区外から購入した貨物は、規定通りに課税する。合作区の建設に必要なインフラ資材と運営用の設備、機器などの輸入に対してホワイトリスト管理を実施し、手続きに基づき許可を得た上で、関税と輸入関連税金を免除し、リスト外の製品は規定通りに課税する。総合保税区の税還付条件を満たす場合、現行の総合保税区政策に基づき税還付を行うことが可能である。
③健全なリスク防止・コントロール措置制度の整備	<p>9. 区域の閉鎖式管理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 合作区及び区域の東西側の連絡通路、浦東空港との連絡通路は閉鎖式管理を実施し、高水準でスマート化の監督管理インフラ施設を整備する。 ➢ 合作区は海外人員向けの入区検査エリア、国内人員向けの出入区通路を設置し、人流に対して分類管理を実行する。区内の人流をリアルタイムでモニタリングし、状況に応じて入区予約制度をスタートする。 ➢ 合作区の内外交通を厳格に区分し、特定用途の車両を除き、区外の車両は進入してはならない。 <p>10. リスク防止・コントロールの協働を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 上海市政府は各関係部門と共同で、区内のリスク管理を強化し、存在する可能性のあるバイオセキュリティ、密輸、社会治安などのリスクに対する判断を実施し、有効な対策を講じる。

(方案に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【図表2】 合作区の位置



(上海市政府 Wechat 公式アカウントに基づき、中国アドバイザー一部作成)

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

電力網の電力ピークシフト、エネルギー貯蔵能力とスマート化の調整力の強化に関する国家発展改革委、国家エネルギー局の指導意見

(原文：国家发展改革委 国家能源局关于加强电网调峰储能和智能化调度能力建设的指导意见)

国家発展改革委員会など2024年2月27日公表

【主要内容】

- 国家発展改革委員会は国家エネルギー局と連名で、電力系統の調整力強化を図る指針を公表した。新型電力系統に適応するスマート化の需給調整力を向上させることを目指す。
- 27年までに、揚水発電所の稼働規模が8,000万kW以上、需要側の呼応能力が最大負荷の5%以上に達し、新型電力系統に適応するスマート化の需給調整システムが段階的に構築され、全国の新エネルギー発電量の割合を20%以上に押し上げることを目標に掲げた。
- 27年までに、既存の石炭火力発電機の柔軟性向上に向けた改造を最大限に推進するよう取り組む。新エネルギーの割合が高く、ピーク調整力が不足している地域では、石炭火力発電機の最低出力を定格負荷の30%以下に抑える。ガス資源が豊富で、ガス価格が受容され、ピーク調整の需要が大きい地域では、ガス発電所を適宜設置する。電力系統の調整力強化における原子力発電の安全な活用のフィジビリティスタディを行う。
- 再生可能エネルギーを活用したピーク調整力を向上させる。水力発電設備の増設や太陽熱発電の活用、風力・太陽光発電と蓄電を統合し、電力系統に配慮した新エネルギー発電所の整備などに注力する。
- 電力網の再エネ発電の導入能力を大幅に向上させる。フレキシブル直流送電などの新型送電技術を応用し、再エネ発電の送電効率と利用能力を向上させることを模索する。地域間、省域間連系線の整備を強化し、ピーク調整力の共有を促す。
- ピーク調整における需要側資源のポテンシャルを引き出す。分散型電源や負荷管理システム、VPP（バーチャルパワープラント・仮想発電所）などによる電力系統のピーク調整への参入を支援する。
- エネルギー貯蔵能力を強化する。新エネルギー企業が独自、または共同で、リースなどの方式で新型エネルギー貯蔵設備を設置することを奨励する。
- 揚水発電所の設置については、電力系統の需要と地元の建設条件、生態系への影響などを総合的に考慮し、科学的に計画しなければならない。
- データセンターや5G基地局、工業園區などを中心に需要側の電力供給の安定性、分散型新エネルギーの地産地消能力を高める。電気自動車が充放電、V2G（Vehicle to Grid。EVから電力系統へ電気を供給）、電池交換などを通じて、電力系統の需要調整に参入することを推進する。
- エネルギーシステムにおける多様な応用シーンに対応するため、蓄電や蓄熱、蓄冷、水素貯蔵などの新型エネルギー貯蔵技術の共同発展を模索する。
- スマート化の調整力の整備については、天気や河川の水位情報、電源・電力網・負荷・蓄電側の状況情報をリアルタイムに把握し、正確に対応できるように制御・調整技術を更新することにより、配電網のフレキシブルな調整力を向上させる。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202402/t20240227_1364257.html

銀行間債券市場の店頭業務関連事項に関する中国人民銀行の通知
(原文：中国人民銀行关于银行间债券市场柜台业务有关事项的通知)
銀発〔2024〕45号
中国人民銀行2024年2月29日公表、2024年5月1日実施

【主要内容】

- 中国人民銀行は店頭市場で取引できる債券種類を拡大し、海外投資家による店頭債券取引を認める通達を公表した。
- 投資家（個人、企業法人、金融機関）は店頭業務取扱機関を通じて国債、地方政府債、金融債、社債・クレジット物などの銀行間債券市場の債券銘柄を投資することが可能である。投資家適格性については『全国銀行間債券市場店頭業務管理弁法』の関連規定に適合しなければならない。店頭市場で取引できる債券種類は、従来の国債、地方政府債、政策性銀行債から、金融債全般、社債・クレジット物まで拡大された。
- 既に銀行間債券市場で取引・流通されている債券銘柄が店頭で取引されることには、債券発行者の認可が不要である。
- 既に銀行間債券市場の債券登記・決済機関（中央国債登記結算有限責任公司、CCDC）に債券口座を開設した投資家が、店頭業務取扱機関にて債券口座を開設することには、中国人民銀行の同意が不要である。銀行間債券市場への参入が認められた海外投資家は、店頭業務取扱機関と中国本土のカストディアンを通じて債券口座を開設することが可能である。
- 店頭業務取扱機関は自ら、または銀行間債券市場のマーケットメーカーと協力して、投資家に対し各種の価格提示、取引サービスを提供することが可能である。
- 店頭業務取扱機関は金融機関に対し、店頭債券取引サービスを提供する場合、銀行間債券市場での債券保有残高、取引高がいずれも上位にあるなどの要件を満たさなければならない。
- 同通達は24年5月1日より実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/3581332/5255590/index.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。